

第3回市議会定例会

補正予算など決まる

丸田小学校体育館新築工事（建築）の請負契約など

一般質問に11名

市政運営について活発な論議

かすがい

市議会だより

主な内容

第3回定例会	2～3P
一般質問.....	4～7P
請願審議など.....	8P

KASUGAI CITY COUNCIL

2001.8

第 15 号

市議会だよりは、環境保護のため再生紙を使用しています。

ケローナ通り

カナダ、ケローナ市と
姉妹都市提携20周年



一般会計補正予算や下水道条例の一部を 改正する条例など19件を可決 人事案件1件に同意、請願2件を審査

平成13年 第3回定例会

平成13年第3回定例会は、6月19日から7月2日まで14日間の会期で行われました。

定例会には、補正予算4件、条例12件、一般議案3件、請願2件が上程されました。

一般質問は6月28日、11名の議員が当局の考え方をたずねました。

最終日7月2日には、当日上程された人事案件を含めたすべての議案を可決及び同意しました。

請願2件については、不採択と決定し、終了しました。

補正予算

総額11億5,507万7,000円の補正予算を可決しました。内訳は、一般会計補正額22,28万6,000円、国民健康保険事業特別会計補正額8億8,800万円、老人保健医療事業特別会計補正額58,79万1,000円、公共下水道事業特別会計補正額1億8,600万円です。

一般会計補正額の内訳は、賑わいのある歩いて楽しい鳥居松づくり基本構想の一環として実施する地域振興活性化事業に1

000万円の補助、都市景観推進事業として、都市景観形成建築物等の指定を受けている土蔵2棟の改修費として200万円、私立幼稚園就園奨励費補助として、条例の改正に伴う1028万6000円の補正です。



鶴飼邸土蔵

条例

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

企業職員の給与の種類および基準を定める条例の一部を改正する条例
以上5件は、平成13年4月1日から職員再任用条例が施行されたことに伴い、勤務時間・休暇・育児休業・給与など必要事項を定めるものです。

市税条例の一部を改正する条例
高齢者の居住の安定確保のため、市民税の所得控除、固定資産税の減額について規定を整備するものです。

消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
非常勤消防団員等の損害補償額を引き上げるものです。

消防団員にかかる退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
消防団員の退職報償金の支給額を引き上げるものです。

私立幼稚園就園奨励費の補助額を引き上げるものです。



私立幼稚園就園奨励費の補助額を引き上げるものです。

介護保険条例の一部を改正する条例
保険料に関する申告や過料の対象者について規定を整備するものです。

下水道条例の一部を改正する条例
平成3年度以降、浄化センターの維持管理費が使用料収入を上回り、受益者負担の見地から改定されました。

基本使用料は、現行、月600円が本年10月1日以降の検針分から75円、平成15年3月1日以降の検針分からは、月85円となり、超過使用料も2段階で引き上げるために改正するものです。

公共用物管理条例の一部を改正する条例
商法の一部改正に伴い、許可に基づく地位の承継について規定を整備するものです。

一般議案

字の区域の設定及び変更
愛知用土地利用改良区（春日井地区）の土地改良事業の施行に伴い、字の区域を設定及び変更するものです。

丸田小学校体育館新築工事（建築）の請負契約

平成14年4月の開校に合わせて建設するものです。

一、契約金額 2億1000万円

一、契約の相手方

佐藤工業（株）名古屋支店

一、工事内容

鉄筋コンクリート造・平屋建



はしご車

第3回定例会

上程議案と審議結果

補正予算.....4件

平成13年度一般会計補正予算.....	原案可決（全会一致）
平成13年度国民健康保険事業特別会計補正予算.....	原案可決（全会一致）
平成13年度老人保健医療事業特別会計補正予算.....	原案可決（全会一致）
平成13年度公共下水道事業特別会計補正予算.....	原案可決（全会一致）

条 例.....12件

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について.....	原案可決（全会一致）
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について.....	原案可決（全会一致）
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について.....	原案可決（全会一致）
職員退職手当支給条例の一部を改正する条例について.....	原案可決（全会一致）
市税条例の一部を改正する条例について.....	原案可決（全会一致）
消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について.....	原案可決（全会一致）
消防団員にかかる退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について.....	原案可決（全会一致）
私立幼稚園就園奨励費の補助に関する条例の一部を改正する条例について.....	原案可決（全会一致）
介護保険条例の一部を改正する条例について.....	原案可決（全会一致）
下水道条例の一部を改正する条例について.....	原案可決（賛成多数）
公共用物管理条例の一部を改正する条例について.....	原案可決（全会一致）
企業職員の給与の種類および基準を定める条例の一部を改正する条例について.....	原案可決（全会一致）

一般議案.....3件

字の区域の設定及び変更について.....	原案可決（全会一致）
丸田小学校体育館新築工事（建築）の請負契約について.....	原案可決（全会一致）
はしご車の購入契約について.....	原案可決（全会一致）

人事案件.....1件

固定資産評価員の選任の同意について.....	同意（全会一致）
------------------------	----------

はしご車購入契約

車両の老朽化に伴い900リットル槽付最新車両に更新するものです。

一、契約金額 7287万円

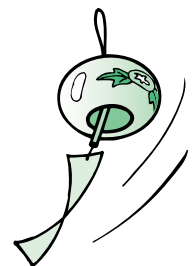
一、契約の相手方

（株）モリタ名古屋支店

人事案件

人事案件1件を同意

固定資産評価員に位田邦博氏の選任に同意しました。



市政全般にわたる問題について質問します



今回の定例会では、11名の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり23項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載します。

(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しております。)

学校環境対策について

質問者 伊藤 隆司

【質問】荒れる学校、学級崩壊、多くの教師は義務教育の壁の限界の中で指導のため日々努力をしていますが、教育論や人間関係論だけの指導には限界が出ている。改善できる要素があるとしたならば努力を惜しんではいけない。

精神的にリラックスできる場所に森林、滝の付近、小川のせせらぎなどがあげられる。これらの場所はマイナスイオンを生みだせる所です。教育環境改善のため、教室にマイナスイオンを発生する装置を設置してはどうか。



【答弁】担任教諭による指導や

スクールカウンセラー、心の教室相談員によるきめ細かなケアを推進し、健全教育に努めますが、学習のための良好な環境づくりは、とても大切な条件であり、今後とも、いろいろな角度から検討を進めていかなければならないと考えています。マイナスイオン発生器設置のご提言については、新しい意見として調査してみたいと考えています。

子どもの家の運営について

質問者 田中 康則

【質問】子は国の宝・市のおかげがえのない財産・宝物であります。不況・不景気の中、また社会不安により女性が晩婚、未婚に終わる傾向が進み、従って少子化に拍車のかかる世情にあつて、子どもの家の整備は女性が安心をして子を産み、育てる事の出来る有効な対策であります。特に長期休日となる夏休みなどの早朝受け入れは、子を持つ親の切なる願いです。本年の夏休みからの実施を是非ともお願い、市の考えを問う。

【答弁】子どもの家は、現在11カ所設置しており、その開所時間については、平日と第1、第

3土曜日が午前11時から午後6時30分まで、第2、第4土曜日は、午前9時から午後6時30分までとしております。今年度から夏休みの期間については、新たに午前8時から開所するよう事務を進めております。今後においても、家庭や地域の皆様のご協力を得るなかで、子どもたちにとって、より良い環境づくりに努めてまいります。



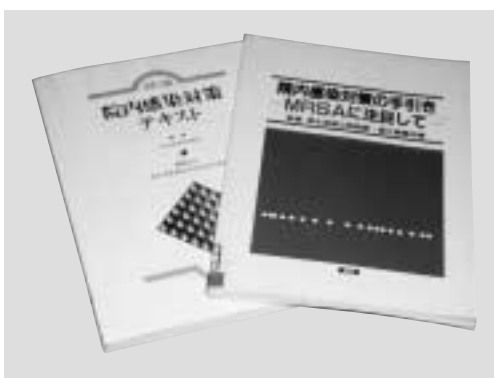
子どもの家

市民病院の院内感染予防対策について

質問者 後藤 正夫

【質問】病院に入院、または外来で受診したあとに、現疾患とは別の感染症に罹患する院内感染の広がりが危惧される。M院内感染の主たる要因は、M

RSA(メチシリン耐性黄色ブドウ球菌)といわれている。増加している理由に、強い抗菌剤を使ったことで多剤耐性の細菌が増殖したことが考えられる。手術を受けて免疫力の弱った易感染者が感染を引き起こすケースがある。市民病院の院内感染予防対策を問う。



【答弁】市民病院では、院内感染の予防対策の重要性を認識し、昭和60年に院内感染予防対策委員会を設置しています。平成12年に改正した院内感染予防対策マニュアルの周知・徹底を図るため、全職員を対象に年4回の研修を計画しています。今後、予防対策委員会が中心となり、感染に関する情報の随時入手・分析、状況にあった対

策などを講じていくとともに、薬剤の適正な使用の検討、学会などで認められた新しい対策の導入を進め、市民の皆さんに安心していただけるよう予防対策を進めてまいります。

徘徊高齢者家族支援サービス事業について

質問者 石原 名子

【質問】痴呆性高齢者の方の徘徊対策の一環として、GPS（全地球測位システム）やPHS（簡易型携帯電話）などを利用し、高齢者の現在位置を確認、保護するサービスが急速に広がっている。

お年寄りを抱える家族に少しでも安心できるサービスと高齢者の安全確保のために、徘徊高齢者を探索する位置情報システムの導入について問う。また、その利用料金の助成の実施について考えを問う。

【答弁】痴呆性高齢者が徘徊した場合に、事故などから守るため、一刻も早く安全に保護することが必要であると考えております。

今後、位置検索システムのニーズの把握や民間事業者の行っている既存システムの評価、徘徊高齢者を保護するための関係

GPSによる徘徊高齢者の探査サービス（他市の例）



機関との連携のあり方などについて調査研究したうえで、システムの導入や利用料金の助成制度について検討してまいります。

公共施設の長寿命化対策の検討について

質問者 成田 初敏

【質問】市制発足以来、歴史を見る時、ニュータウン計画・都市ドーナツ化現象に伴う人口急増期、ベビーブームと言われた就学児童の急増期に市民福祉向上のため、幾多の公共施設を集中的に建設された時期があった。

今日、教育・下水施設など、老朽化に伴い急激な改築を迫られる時期にあり、財政環境の厳しい中、維持管理・改築に追われることとなります。

公共施設の長寿命化対策を全庁的に基本方針を策定し、実践的な取り組みが検討できないか。

【答弁】公共施設の計画的な維持管理に努め、施設をよりよい状態で長く活用していくことは、大変重要なことであります。昨今の地方財政をめぐる厳しい環境、また、環境問題に対する意識の高まりなどを合わせ考えますと、その重要性は一層増していると認識しております。

全市的な基本方針の策定について、現段階で具体的な考えを持っていく訳ではありませんが、改めてご指摘の趣旨を貴重なご提言として承らせていただきます。



小学校外壁改修工事



情報コーナー

審議会等の情報公開度を問う

質問者 中藤 幸子

【質問】市民の知る権利を保障し、行政の説明責任を果たすために審議会などの情報は、原則として公開されるべきである。

議事録の作成はどのように行われているか。委員名簿の公開はなされているか。委員の選任については女性を登用する、兼任や長期在任を避けるなどの配慮がなされているか。また、公募委員の登用は進んでいるか。会議の公開（開催の事前公表、傍聴及び資料の提供、議事録の写しの閲覧）についての考え方はどうか。

【答弁】「議事録等の作成に関する指針」にのっとり、適正な議事録の作成に努めています。「審議会情報の公開に関する基準」を定め委員の氏名、役職

などを公開しています。可能なかぎり女性の登用に努めています。一部の委員について、重複、長期の方も見えになりますが、その方の識見、経験などから判断し、その必要性から委員にお願いしております。公募制については、環境基本計画市民委員会などで採用しています。会議の公開については、不開示情報の取り扱いなどの多くの問題があり、もう少し時間をかけて、公開に向け検討してまいります。

青年対策について

質問者 伊藤 裕規

【質問】スケートボードは、青年の人気スポーツです。「楽しいけれどやる所がない。道でやれば通行人に迷惑で危険だ。市でスケボー場を造ってほしい。」とは青年の声です。

高知市は、屋内施設を造りました。津島市は遊歩道で場所の提供をし、市と利用者がよく話し合いをもち、近所からの音の苦情もほとんど無くなっています。

青年の活動のためにも、ぜひスケートボード場の設置や、安全に楽しくできる場所を提供する事を提案します。

【答弁】青少年が心身ともに健康やかに成長するために、スポーツの果たす役割は大きいものがあります。今後も青少年をはじめ、市民の皆様が生涯を通じて身近な場所で気軽に取り組めるようなスポーツ施設の整備に努めてまいります。

スケートボード場の設置については、使用目的が限定され、多目的な利用ができないこと、かなりの騒音が発生するため、周辺への影響が大きいことなどの課題が考えられますので、貴重な提言として今後の参考とさせていただきます。



危険通学路の改善について

質問者 内藤 富江

【質問】宮町交差点北の五差路は、通学路として非常に危険な交差点である。

2年前、改善に向け、議会でも質問した時は県道各務原線を通る事が、子どもたちのために最善と考え、県に働きかけているが、市としてもこの交差点は

危険であると認識を持っているので、次善の方策を検討していくと答弁してみえます。

その後改善に向け行政としてどのように努力し、今後どう対策をたてていけるのかについて問う。

【答弁】この交差点の問題については、市として以前より認識しており、警察とも信号機の設置や一方通行規制の実施などを協議し、安全対策について検討を重ねてまいりました。こうした中、愛知県において近く県道の拡幅計画があることから、この拡幅後の歩道を通学路として変更していくことが最善の方法であるとの答弁をした経緯があります。今後においても、この考えに変わりはなく、引き続き県に対しまして、早期の整備を働きかけてまいります。



通学路

教育行政について

質問者 内田 謙

【質問】我が国は、第二次世界大戦・太平洋戦争に敗れ、ポツダム宣言を受諾し、戦後の歩みを始めた。侵略戦争の反省のあかしとして、憲法第九条を定めた。また、教育基本法において、教育は平和的な国家及び社会の形成者としての国民の育成を期して行われなければならない、と宣言した。

中学校歴史教科書のあるべき姿のひとつとして、憲法・教育基本法の精神がしっかりと位置づけられていなければならないと思うが、市当局の御所見を伺いたい。



市内中学校

【答弁】我が国においては、教科書検定制度がとられており、この審査に合格したものがはじめて教科書として使用できることとなります。

公立小中学校で使用する教科書は、思想や信条によって左右されたり、恣意的判断で採択されることはないと考えています。また、学校現場においては、「教科書を教える」のではなく、「教科書で教える」の基本姿勢で教科書を使用しています。

都市計画の問題について

質問者 宮地 隆

【質問】都市計画税を納めているが何の利益も受けていない、という声が聞かれます。旧鷹来村の中心部は市史でも、区画整理も実施されておらず比較的旧態が保たれている、と書かれています。都市計画税は目的税で都市計画事業による受益負担の考えの税です。

この地域は、早くから市街化区域になっていますが、これまでもこれからも見るべき事業が見当たりません。そこであれば、都市計画税を免除するかもっと力を入れるべきと思うがどうか。

【答弁】都市計画税は、納税し

ていただく方々が等しく都市基盤整備の利益を受けられるよう計画した線引きのもと、ご負担を願っておりますが、秩序ある都市基盤の整備には長い期間を要することをご理解いただきたいと思います。

この地域は、市街化区域でありますので、いろいろな角度から都市計画事業というものを考慮するとともに、地域の皆さんの意向を踏まえ、何ができるのかを考えながら対応してまいります。



春日井市史・近世村絵図集

老人健康対策問題

質問者 蟹江 光正

【質問】市内には天然温泉らしいものが存在しない。国保中央会では、お年寄りが気軽にしかけて様々な人達と交流する場と

して温泉の活用を提唱している。その場として本市では福祉の里が適地である。浴室に北海道の二股温泉の湯の華原石にお湯を通して、人工温泉を現出できる装置の導入を提案する。主な成分は炭酸カルシウムであり、



福祉の里

骨粗しょう症などに有効である。先進の市町村では病院のサロンの解消、老人医療費が鈍化している。

【答弁】福祉の里は、高齢者の健康と生きがいづくりの場として平成7年5月に開設以来、多くの市民の皆さんにご利用していただいています。

浴室に人工温泉装置を導入することについては、貴重なご提言であり、一つのサービスの向上につながるものと思われませんが、既存施設の中での設置については、様々な問題もあり、今後の検討課題とさせていただきます。

掲載以外の質問項目

- 落書き防止条例の制定について
- 保育園等の安全性の管理について
- 市民病院の整備について
- 消防行政について
- C型肝炎予防対策について
- 水道料金の徴収について
- 市営住宅の入居条件について
- 福祉の充実について
- 防災について
- 都市計画行政について
- 防犯問題
- ごみ不法投棄問題

請願審議

第3回定例会に2件が提出され委員会に付託し審査しました。その後、本会議で委員長の審査結果報告の後、採決し、結果は次のとおりです。

「消費税の税率を3%に引き下げることを国に要請する意見書」採択の請願書（提出者「消費税廃止春日井連絡会」）

..... 不採択

「乳幼児医療費無料化を国としておこなうことを求める意見書」提出の請願書（提出者「新日本婦人の会愛知県本部春日井支部」）..... 不採択



議場傍聴席

あなたも議会を傍聴してみませんか

市議会は年4回、3月・6月・9月・12月に定例会を開会しています。

議会では市民生活に密着した重要な問題が審議されます。身近な市政の動きを知るためにも議会を傍聴してみませんか。

本会議開催日には会議の様子を本庁舎1階市民ホール及び2階情報コーナーに設置されているテレビでも放映しています。

平成12年度に傍聴された方は本会議60名、委員会23名でした。

本会議を傍聴される方

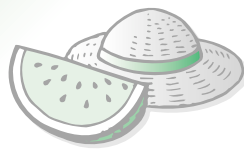
本庁舎5階の議場傍聴席入口で、住所・氏名などを記入するだけで、どなたでも傍聴できます。

定員は88名で、うち車いす席は6名です。

委員会を傍聴される方

当日の午前8時30分から8時45分までに、市役所3階、議会議務局で受付を済ませて下さい。定員は5名です。（定員を超えた場合は抽せんになります。）

残暑お見舞い申し上げます。



公職選挙法により、議員があいさつ状を出すことは禁止されております。

春日井市議会

議員表彰

さきの5月22日に開催された第77回全国市議会議長会総会において、7名の議員が表彰を受けました。

〔議員在職10年以上〕

- 堀尾 秀夫 富士道国昌
- 津田 育男 伊藤 裕規
- 梶田 晃男 柴山 継雄
- 堀尾 龍二 (議席順)

定例会案内

次の定例会は9月中旬から開催予定です。

詳しい日程は、9月1日号の広報春日井でお知らせします。

お問い合わせ先

議会議務局 85 6492

編集後記

名誉市民の鈴木義男さん(前春日井市長)が6月28日、享年87歳で逝去されました。

市政の発展に尽くされました生前のご功績を讃えるとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

本号から「市議会だより」は速報性を高めるため編集期間の短縮化に努め、発行日の繰り上げを図りました。

また、一般質問の記事についても発言責任を明確にするため、質問議員の氏名を掲載することにいたしました。

まだまだ、厳しい残暑が続くと思われませんが、市民の皆様のご健康を心からお祈りいたします。

編集委員一同